

## 令和3年12月和水町議会第4回定例会会議録

令和3年12月6日和水町議会第4回定例会を議場に招集された。

1. 令和3年12月6日午前10時00分招集

2. 令和3年12月6日午前10時00分開会

3. 令和3年12月6日午後2時00分閉会

4. 会議の区別 定例会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

|           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 荒木 宏太  | 2番 白木 淳   | 3番 齊木 幸男   |
| 4番 坂本 敏彦  | 5番 高木 洋一郎 | 6番 秋丸 要一   |
| 8番 松村 慶次  | 9番 庄山 忠文  | 10番 池田 龍之介 |
| 11番 竹下 周三 | 12番 蒲池 恭一 |            |

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 事務局 長 | 有働 和明 | 書記 | 西原 利沙 |
|-------|-------|----|-------|

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|              |         |             |         |
|--------------|---------|-------------|---------|
| 町 長          | 高 巢 泰 廣 | 副 町 長       | 松 尾 栄 喜 |
| 教 育 長        | 岡 本 貞 三 | 総 務 課 長     | 中 嶋 光 浩 |
| 総合支所長兼農林振興課長 | 富 下 健 次 | 会 計 管 理 者   | 泉 法 子   |
| まちづくり推進課長    | 石 原 康 司 | 税務住民課長兼住民課長 | 高 木 浩 昭 |
| 健康福祉課長       | 坂 口 圭 介 | 商工観光課長      | 大 山 和 説 |
| 建 設 課 長      | 中 嶋 啓 晴 | 農業委員会事務局長   | 松 尾 修   |
| 学校教育課長       | 下 津 隆 晴 | 社会教育課長      | 前 淵 康 彦 |
| 病院事務部長       | 池 上 圭 造 | 特 養 施 設 長   | 樋 口 幸 広 |

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 常任委員長報告

- 日程第6 議案第74号 和水町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第75号 和水町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第76号 令和3年度 和水町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第77号 令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第78号 令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第79号 令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算  
（第2号）
- 日程第12 議案第80号 令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 陳情等の常任委員会付託について
- 日程第14 一般質問
- 

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

ただいまから、令和3年第4回和水町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番齊木幸男君、4番坂本敏彦君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの5日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月10日までの5日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

令和3年第4回和水町議会定例会の開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私極めて御多忙のところ御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出された諸議案は、条例2件、補正予算5件、人事1件の計8件であります。

この諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられますよう切望してやまない次第であります。

各位には、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、諸般の議事運営に御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、本定例会に上程された議案及び一般質問事項のため、地方自治法第121条の規定により、町長以下、教育委員会、監査委員の説明者の出席を要請しております。

諸般の報告は、9月定例会以降の主な行事と地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき報告を受けた本町の一般会計、特別会計、公営企業会計の出納検査の状況について、別紙にて、お手元に配付しておりますとおりです。

以上で、諸般の報告を終わり、開会の挨拶といたします。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、改めましておはようございます。

（おはようございます。）

町長の高巢でございます。本日は、令和3年第4回定例会を招集お願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より町政に対する御理解、御協力をいただいておりますことに対し、重ねて御礼を申し上げます。

町民の皆様におかれましても、平素より町政に関心を寄せていただき、様々な御意見を賜っておりますことに敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

それでは、本議会の開催に際し、御挨拶並びに行政報告を申し上げます。

まず初めに、先日、南関町の養鶏場にて、高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。本町では、肥後古代の森県営駐車場、三加和温泉ふるさと交流センター駐車場、菊水インターチェンジの3か所に消毒ポイントを定めております。

町内での発生を防ぐため、全力で対応しているところでございますが、今後も引き続き、気を緩めずに対応してまいる所存でございます。

さて、今年1年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症対策の日々が続き、また、8月には大雨に伴う災害など、昨年から引き続き、天災に見舞われた年でございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年1月に日本で初めての感染者が発生してから2年がたとうとしております。現在、日本での感染者数は減少傾向にあり、各所で制限の緩和がなされておりますが、ヨーロッパや隣国韓国では感染の拡大に歯止めがかからない状況となっております。

そのような厳しい状況の中、さらに世界保健機構は南アフリカで発見された新たな変異株であるオミクロン株を懸念すべき変異株に分類すると発表いたしました。既に世界各国で多くの感染者が確認されており、先日、日本でも感染者が確認されたところです。

政府による水際対策の徹底はもちろんでありますが、町といたしましても感染予防対策により一層、努めてまいり所存であります。町民の皆様におかれましても、これまで同様に、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底はもとより、3つの密の回避をはじめ、新しい生活様式の実践に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に、8月の大雨に関わる災害の状況といたしまして、町道や町河川等の公共土木施設被害が23件、農地や水路等の農業土木被害が22件の被害が発生しており、被害総額は公共土木施設災害、農業土木施設合わせまして6億2,000万円に上っております。現在、国の査定を受けているところでございますが、その他にも小規模な災害が数多く発生をいたしております。早期復旧に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナウイルスなどの暗いニュースが多い中、今年は明るい話題もございました。

その1つといたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、我が和歌山出身のバドミントンプレイヤー廣田彩花選手が女子ダブルスに出場し、5位入賞を果たしました。右膝に大きなけがを覆いながらも、最後まで全力で戦う廣田選手の姿は勇気と感動を与えてくれました。

また、県内の中学生たちも大変、活躍しており、6月に開催されました第49回熊本県中学生バスケットボール優勝大会におきまして、三加和中学校男子バスケットボール部が初優勝を果たしました。7月には、菊水中学校水泳部の生徒が熊本県中学校総合体育大会水泳競技大会におきまして、2つの種目で1位に輝き、第61回全国中学校水泳競技大会にも出場いたしました。さらには、10月に開催されました玉名荒尾中体連駅伝競走大会におきまして、菊水中学校男子チームが大会新記録で優勝という成績を上げております。

廣田選手や町内の中学生たちのこうした活躍を耳にするたびに心から感激しており、今後も町を挙げて応援してまいり所存でございます。

それでは、第3回定例会以降の主な行政関連行事等の報告を申し上げます。

まず、11月7日に、2年ぶりの金栗四三マラソン大会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策のため開閉会式を行わず、参加者も県内在住者に絞り執り行いましたが、当日は晴天にも恵まれ、参加者に皆様から開催を喜ばれている声を多くいただいたところでございます。

次に、11月21日に、タイムカプセル開封式を行いました。平成13年に開催された第14回熊本県民文化祭 in 荒玉のフィナーレの行事として、肥後民家村にタイムカプセルを埋設しておりましたが、20年の時を経て開封をいたしました。こちらも当日は晴天に恵まれ、参加者が喜ばれる姿を拝見することができました。

次に、道路整備等の促進につきましては、和歌山町道路整備推進委員会や一般国道443号、県道と仁山鹿線玉名八女線道路整備促進期成会を実施するとともに、町内の安全な道づくり等を進めべく、玉名地域振興局や鹿本地域振興局等に要望を行ったところです。

11月には、安全安心の道づくりを求める全国大会など、道路や河川の整備、過疎対策に関する多くの全国大会や会議が開催され、その際、関係省庁や地元選出国會議員に積極的に要望を行ったところでございます。今後も引き続き、各関係機関へ要望等を行い、早急な道路整備など安全安心なまちづくりを求めてまいりたいと思っております。

その他の行事につきましては、お手元に配付しておりますので、報告書にて御報告とさせていただきます。

さて、本定例会におきましては、お手元にお配りしております議案書のとおり条例の一部改正議案が2件、一般会計及び特別会計の補正予算議案が5件、人事に関する議案が1件、合わせまして8件の議案を上程させていただいております。

また、各議案の詳細につきましては、この後、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、議員各位、また町民の皆様におかれましては、今年も町の行財政運営につきまして、温かい御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございました。今年も余すところ僅かとなりましたが、皆様がこの年末を御健勝にてお過ごしになり、よき新年を迎えられますよう心から御祈念を申し上げまして、開会に際しましての挨拶並びに行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで行政報告は終わりました。

---

## 日程第5 常任委員長報告

○議長（蒲池恭一君） 日程第5、常任委員長報告を行います。

行政視察研修について、厚生建設経済常任委員長の報告を求めます。

厚生建設経済常任委員長 坂本君

○厚生建設経済常任委員長（坂本敏彦君） 皆様、改めましておはようございます。

（おはようございます。）

厚生建設経済常任委員長の坂本敏彦でございます。

本委員会におきましては、令和3年11月1日、月曜日から翌日2日、火曜日、地域振興につながればとの思いから、栗の加工に取り組まれている県内有数の栗の産地、山江村のやまえ堂と昨年7月の豪雨災害により球磨川が氾濫し甚大な被害を受けた人吉球磨地方の復旧状況、防災トイレ新築工事中の道の駅 錦、また、令和3年9月末時点におきまして人口9,462人、高齢化率46%、高齢者向けeスポーツに取り組まれている下益城郡美里町の4か所を視察研修させていただきました。

この研修会に当たりましては、出席議員6名、随行職員2名の計8名で、新型コロナウイルス感染症減少傾向の中、手洗い、うがい、マスクの着用、密を避けるなど新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら視察研修を行いました。

まず、昨年7月に県南地域を襲った甚大な豪雨災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福と一日も早い復旧復興を願います。

それでは、建設経済常任委員会所管の行政施設研修報告をいたします。

朝夕の寒暖差が生み出す深い甘みと大振りな実が特徴の県内有数の栗の産地であります。山江村で地域振興につながればとの思いと、先人たちが地道に築いた山江栗ブランドを村民の皆さんに再認識をしてもらいたいと、100%手作りで皮むきから梱包まで全て従業員の手作業で行い、添加物、着色料、漂白剤は一切使用せず安全・安心・おいしさにこだわったユズ風味、焼酎風味の渋皮煮、渋皮煮を作る段階で生じた欠片をペースト状にし、かりんとう風に細長く揚げた栗んとうなどオリジナル商品をはじめ、山江栗の加工に取り組まれている有限会社やまえ堂。

この事業により、村では3年ほど前から約8,000本の栗の木が新植されていました。しかし、生産農家の高齢化が最大の課題でもあり、今後も栗園を借り受け、生産にも事業を拡大し、加工品の販路も全国に広げ、将来は海外に進出し村の基幹産業に成長をさせたいと考えられていました。

次に、昨年7月の豪雨災害により自らの店舗が被災されたにもかかわらず、炊き出しや弁当配布など食の被災者支援を、現在も被災者住宅などへ続けられている人吉市内にある再開した郷土の家庭料理ひまわり亭での昼食、豪雨災害により約60キロ球磨川下流まで流出した巨大な馬が生還をしており、私たちを出迎えてくれました。昼食後、代表本田様の御好意により、本田様と仲間たちとの復旧支援活動の御講演をいただきました。

次に、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置する道の駅 錦、現在、新築工事中の防災トイレ、工事中であり外観や平面図、立面図、完成予想図のみの視察となり、1日目の研修を終了いたしました。

研修2日目、令和3年9月末時点において人口9,462人、高齢化率46%、高齢者向けeスポーツ事業への取組をされている下益城郡美里町を視察研修いたしました。

美里町の課題は、少子高齢化、若者世代の流出、認知症高齢化数の増加、県内3番目の高齢化率、介護予防費の増大、地域コミュニティの希薄化、独居老人の増加など、本町と同様な課題が山積されています。

eスポーツとは、エレクトロニクススポーツの省略、美里町の目標と取組として、健康で生きがいのある暮らし、高齢者の交流機会の創出、介護予防に関する取組、特色ある教育環境づくりとしてプログラミング教育、ICT教育環境の充実、世代間交流による支え合いの地域づくりとして高齢者と若年層の世代間交流を目標に掲げ、eスポーツで里づくり事業に取組をされています。

取り組まれているeスポーツは、主にコンピューターゲーム、テレビゲームを使った対戦型のゲーム、地域の公民館で行われている様子を視察をいたしますと、10名ほどの方が指導者の指導のもと対戦型ゲームを楽しまれていました。

お話を聞いてみると、「慣れるまでには大変でしたが、今は孫との対戦が毎日の楽しみです」と、笑顔で話をしていただきました。

最後に、今回の研修を通して、本町におきましても約110ヘクタールの栗が栽培をされておりますが、主に青果による出荷であり、六次産業化をし新たな特産物を開発し、雇用の場の確保を

し町の基幹産業とする事業展開が必要ではないかと考えます。

昨年7月の豪雨災害、本町においては命に関わる被害はなかったものの、山腹崩壊をはじめ被害は甚大であり、年々、甚大化する自然災害に対し、町民の生命財産を守るために対策を講じていく必要があると思います。また、道の駅 菊水にも、建設計画がある災害等の停電時等にも使用可能な防災トイレ、災害の多い中、今後必要不可欠な施設であると考えます。

次に、本町においても高齢化が進む中、介護予防の一環としてお茶の間筋トレ体操などと併せて、高齢者向けeスポーツ事業、本町においても取り組まなければならない事業の1つではないかと申し添え、厚生建設経済常任委員会所管の行政視察研修報告に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） これで委員長報告を終わります。

---

#### 日程第6 議案第74号 和水町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第6、議案第74号「和水町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいま議題となりました議案第74号「和水町国民健康保険税条例の一部改正について」提案理由の説明を行います。

和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

令和3年12月6日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

先に提案理由の説明を申し上げます。

議案書の裏面をお開きください。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律、令和3年法律第66号が、令和3年6月11日に、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令、令和3年政令第253号が令和3年9月10日に交付され、国民健康保険税の改正部分については、令和4年4月1日から施行されることとなるため、条例を改正する必要があります。

これが、この条例案を提出する理由でございます。

主な改正内容について、新旧対照表で御説明いたします。

新旧対照表の6ページをお開きください。

第23条に、新たに第2項を追加するものでございます。「国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額は、当該被保険者均等割額から5割軽減する」とうたっておるものでございます。

このほかの改正については、法律、政令改正に合わせての所要の規定の改正となっております。

以上で、議案第74号「和水町国民健康保険税条例の一部改正について」の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第7 議案第75号 和水町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第7、議案第75号「和水町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいま議題となりました議案第75号「和水町国民健康保険条例の一部改正について」提案理由の説明を行います。

和水町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

令和3年12月6日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

和水町国民健康保険条例の一部を改正する条例、和水町国民健康保険条例、平成18年3月1日、条例第101号の一部を次のように改正する。

第4条第1項中、40.4万円を40.8万円に改める。

附則、この条例は令和4年1月1日から施行する。

提案理由を説明します。

出産一時金の支給額の見直しに関する健康保険法施行令等の一部を改正する政令、令和3年政令222号が、令和3年8月4日に交付されたことに伴い、出産育児一時金等の支出申請及び支払い方法について、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度実施要項及び出産育児一時金等の受取代理制度実施要項の一部が改正され、令和4年1月1日から実施されることとなったため、この条例を改正する必要があるとございます。

これがこの条例案を提出する理由でございます。

今回の改正の主な要因といたしましては、公益財団法人日本医療機能評価機構が運営する産科医療保障制度における掛金の額が1万6,000円から1万2,000円に変更されたことに伴いまして、出産育児一時金等の額が40万4,000円から40万8,000円になったものでございます。

以上で、議案第75号「和水町国民健康保険条例の一部改正について」の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第8 議案第76号 令和3年度 和水町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（蒲池恭一君） 日程第8、議案第76号「令和3年度和水町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 議案第76号「令和3年度和水町一般会計補正予算（第5号）について」提案理由の説明を申し上げます。

議案書表紙の裏面を御覧ください。

令和３年度和水町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第１条第１項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億７,５６２万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８６億６,４７１万９,０００円とする。

第２項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表 歳入歳出予算補正による。

繰越明許費第２条、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第２表 繰越明許費による。

債務負担行為の補正

第３条、債務負担行為の追加は、第３表 債務負担行為補正による。

地方債の補正第４条、地方債の変更は第４表 地方債補正による。

令和３年１２月６日提出

和水町長高巢泰廣でございます。

まず、歳入歳出予算補正について御説明いたします。

１ページを御覧ください。

歳入予算の主なものについて説明を申し上げます。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金に１５６万２,０００円を追加します。これは、国保加入者のうち低所得者の保険料軽減制度である保険基盤安定負担金と障害者の医療給付費等に係る障害者福祉費負担金です。２項の国庫補助金に６,３５５万８,０００円を追加します。子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金と学校保健特別対策事業補助金等です。

１６款県支出金１項県負担金に３０６万１,０００円を追加いたします。先ほど、国庫支出金で御説明しました国保保険基盤安定負担金と障害者福祉費負担金の県負担金です。２項県補助金に４１万６,０００円を追加いたします。中山間地域等直接支払交付金と新型コロナウイルス緊急支援金の利子補給費補助金、耕作放棄地解消対策補助金分です。

続いて、１８款寄附金に１億５,１００万円追加いたします。ふるさと応援寄附金の増収見込分及び１名からの寄附金です。

１９款繰入金、１項特別会計繰入金に１９７万１,０００円を追加します。令和２年度決算による介護保険事業会計からの繰入金です。２項基金繰入金に３１万円を追加します。内田地区の重機整備事業に係る産業廃棄物処理施設地域振興基金からの繰入金です。

２１款諸収入、５項雑入に１,８４３万５,０００円を追加いたします。主に令和２年度決算による後期高齢者医療療養給付費負担金の返還金です。

２２款町債に３,２５０万円を追加します。道路側溝整備事業及び維持補修事業に係る緊急自然災害防止対策債と町道整備に係る道路橋梁整備事業債です。

以上で、歳入について説明を終わります。

続いて、歳出の主なものについて御説明いたします。

12ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費を66万1,000円減額します。

2 節給料138万8,000円の減は、育児休暇取得による職員 1 名分の減額です。12節委託料は、児童手当制度改正による児童手当システム導入業務委託料66万円です。18節負担金補助及び交付金 6 万円は、職員採用試験負担金で、健康福祉課の保健師 1 名分ときくすい荘の看護師 1 名分です。

6 目企画費に 1 億5,517万円を追加します。7 節報償費6,400万円、11節役務費1,586万円、24 節積立金7,500万円は、ふるさと応援寄附金の増収を見込んでの返礼品代や通信運搬費、広告料、基金積立金です。

13ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目障害者福祉費に537万2,000円を追加いたします。22節償還金、利子及び割引料452万2,000円は、令和元年度及び令和 2 年度分の実績による障害者福祉サービス等負担金の返還金です。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費に6,932万7,000円を追加いたします。3 節職員手当等41万4,000円から12節委託料99万円まで、及び18節負担金、補助及び交付金5,850万円は、子育て世帯への臨時特別給付金に係る補正であります。歳入で御説明しました国庫補助金を充てております。17節備品購入費105万円は、歳入で御説明しました寄附金100万円を充当しての学童遊具や図書等の購入費です。

14ページを御覧ください。

22節償還金、利子及び割引料800万円は、令和 2 年度実績による子ども・子育て支援交付金などを含んだ児童福祉費の返還金です。4 目保育園費を173万円減額します。2 節給料173万円の減は、育児休暇取得による保育士 1 名分です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目健康増進事業費に69万3,000円を追加します。12節委託料 69万3,000円は、マイナンバーと連携させるための健康管理システム改修委託料です。

15ページを御覧ください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、9 目土地改良事業費に103万4,000円を追加します。

12節委託料126万1,000円の減は、用木地区にあるゴム堰の岩下堰修繕のための調査業務と調査のための仮設工事を一括して委託料で予算計上していましたが、分けて発注する必要があることから、仮設工事部分を14節工事請負費で組み直すものであります。

7 款商工費、2 目商工業振興費、14節工事請負費123万円は三加和温泉内水辺公園に堆積した土砂の除去及び清掃に係る費用です。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路維持費に2,750万円を追加します。江田高野線など道路側溝等の整備工事費と町内道路の年間維持補修費の不足による増額分です。財源に緊急自然災害防止対策事業債を充てております。2 目道路新設改良費に169万3,000円を追加します。16節公有財産購入費104万円は、中路 2 号線道路整備事業に伴う道路用地購入費 4 筆分です。

16ページを御覧ください。

8 款土木費、4 項下水道費、1 目公共下水道費に150万円を追加します。27節繰出金150万円は

江田交差点改良工事に伴い下水道の公共枵を新設するため繰り出すものです。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節使用料及び賃借料50万円の減額は、小中学校の見学旅行、修学旅行などバス利用が必要な校外活動でのバス借上げ料が確定したため、10節需用費において各小中学校の感染予防のための消耗品購入に充てるため減額しております。

18ページを御覧ください。

12款公債費、1項公債費、1目元金に770万3,000円を追加します。学校給食菊水共同調理場整備事業に係る起債の借入れにおいて、建設工事と一体として整備された調理用備品のうち起債対象外経費として判断される備品が含まれていたことが判明したため、その対象外となった借入れ分については繰り上げて償還する必要があるため、今回、補正予算を計上したものです。

4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費です。

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名 町道維持管理経費3,718万8,000円を繰越事業として計上しております。町道松田線ほか2路線の工事費について今回、補正予算に計上しておりますが、3月末までに事業完了の見込みがないため、繰越明許として上げております。

5ページを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正の追加といたしまして、4つの予算を計上いたしております。

2番目の幼児園英語教育事業業務委託については、令和元年度から令和3年度までの3年間実施したものであり、引き続き、令和4年度から令和6年度までの事業計画として計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策農業経営安定資金利子補給につきましては、貸付実行日から5年間、利子の補給を行うものとし、令和4年度から令和8年度までの予定となっております。また、その下の保証料助成については、10年以内の償還に対し助成を行うものとして、令和12年度までの予定となっております。

6ページを御覧ください。

第4表 地方債補正の変更として、まず、道路橋梁整備事業ですが、この起債は道路整備事業債となります。補正前2億2,490万円から1,350万円増額いたしまして、補正後、2億3,840万円とするものです。江田高野線ほかの道路整備事業に充てるため、今回、増額したものです。

その下、緊急自然災害防止対策事業ですが、この起債は緊急自然災害防止対策事業債となります。補正前2,430万円から1,900万円増額いたしまして、補正後、4,330万円とするものです。道路側溝整備や維持補修費に充てるため、今回、増額したものです。

以上で、議案第76号「和水町一般会計補正予算（第5号）」の提案理由についての説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第9 議案第77号 令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第9、議案第77号「令和3年度和水町介護保険事業会計補正予算

(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 坂口 君

○健康福祉課長(坂口圭介君) ただいま議題となりました議案第77号「令和3年度和水町介護保険事業会計補正予算(第3号)」について、御説明申し上げます。

まず、表紙の裏面を御覧ください。

令和3年度和水町の介護保険事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ293万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,154万9,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年12月6日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

まず、歳出から説明いたします。

6ページ目を御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を2万6,000円の追加補正いたします。これは、一般職共済組合負担金の基礎となる標準報酬月額の見直しに伴う増額分となります。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金、1目の介護給付費準備基金積立金を5,000円の追加補正をいたします。これは基金として1億円を積み立てておりますが、そのうちの5,000万円分の預け入れした利息分が当初の見込みよりも少し高かったため追加補正いたします。

次に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目の償還金を93万7,000円の追加補正いたします。これは、令和2年度事業決算に伴う国及び県への返還金となります。

次に、7款諸支出金、2項繰出金、1目の繰出金を197万1,000円の追加補正いたします。これは先ほどと同様に令和2年度介護保険事業会計決算に伴う町負担金を繰出金として返還いたします。

続きまして、歳入を申し上げます。

5ページ目を御覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の介護給付費負担金を492万8,000円追加補正いたします。これは令和2年度介護保険事業会計決算に伴う国負担分の追加交付分となります。

次に、6目財産収入、1項財産運用収入、1目の利子及び配当金を5,000円追加補正いたします。これは先ほど、歳出の中で説明申し上げました利息の追加補正の受入先として計上しております。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、4目のその他一般会計繰入金を2万6,000円追加補正いたします。これも先ほど、歳出で申し上げました共済費の増額分を町負担の繰入金として計上するものでございます。

最後に、8款1項1目の繰越金を202万円減額補正いたします。これは今回の補正予算に伴う

財源調整となります。

以上で、議案第77号「令和3年度和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）」の提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いします。

---

**日程第10 議案第78号 令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算（第2号）**

○議長（蒲池恭一君） 日程第10、議案第78号「令和3年度和水町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第78号「令和3年度和水町下水道事業会計補正予算（第2号）」についての提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和3年度和水町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ414万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,695万2,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算の補正による。

令和3年12月6日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

内容について歳出から御説明をいたします。

予算書資料6ページを御覧ください。

2款土木費、1項下水道費、1目下水道施設運営費を414万3,000円を増額し、3,872万8,000円としております。節区分の委託料、こちらのほうでは道の駅 菊水防災トイレ建設に伴う下水道管路測量設計委託料264万3,000円を計上しております。ロマン館からの下水道管のやり替え、それと今回、建設されます防災トイレ分の下水道埋設に伴う測量費、こちらを計上しております。

節区分の工事請負費では、現在、江田四角の改良工事が行われておりますけども、同時に家屋移転が進んでおります。公共樹の取付け直しの工事請負費としまして150万円を計上しております。

次に、歳入でございます。

5ページを御覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、150万円を増額し5,127万4,000円としております。歳出で御説明しました江田四つ角の公共樹の取付け直しの工事費150万円を繰入金として計上しております。

8款県支出金、2項県委託金、1目土木費県委託金264万3,000円を計上しております。歳出で御説明いたしました道の駅 きくすい防災トイレ建設に伴う下水道管路測量設計委託額と同額を

計上しております。

以上で、議案第78号「令和3年度和水町下水道事業会計補正予算（第2号）」についての提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

---

**日程第11 議案第79号 令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）**  
**○議長（蒲池恭一君）** 日程第11、議案第79号「令和3年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

**○建設課長（中嶋啓晴君）** 議案第79号「令和3年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）」についての提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和3年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,127万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,792万8,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算の補正による。

地方債の補正

第2条、地方債の変更は、第2表 地方債補正による。

令和3年12月6日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

内容について歳出から御説明をいたします。

予算書資料7ページを御覧ください。

2款衛生費、1項下水道費、1目特定地域生活排水処理施設管理費、こちらを1,127万1,000円を増額し、1億1,020万5,000円としております。14節工事請負費を1,127万1,000円を増額しているところです。新規住宅の申請が増加傾向にあります。5件分の浄化槽設置工事請負費として増額をいたしております。

続きまして、歳入を御説明いたします。

6ページを御覧ください。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目生活排水処理事業分担金、こちらを82万円増額し、620万1,000円としております。こちら5件分の受益者加入分担金となります。

続きまして、1款分担金及び負担金、2項負担金、1目生活排水処理事業負担金、こちらを57万5,000円を増額し、126万6,000円としております。こちらは増嵩経費負担金として浄化槽の駐車場タイプを希望された場合の追加負担金となります。今回は見込みよりも希望が多かったため

に増額補正をいたしておるところです。今年度は、設置予定を含めまして37基工事中、29基が駐車場タイプとなります。

5 款繰入金、1 目一般会計繰入金 7 万 6,000 円を増額し、3,171 万 6,000 円としております。こちらは事業費増に伴う繰入金としております。

8 款町債、1 項町債、1 目衛生債、こちらについては980万円を増額し、4,540万円としております。浄化槽設置工事に伴う借入金を増額となります。町債の増額分の内訳としましては、下水道事業債490万円、過疎債490万円を増額補正をしております。

続きまして、3 ページを御覧ください。

地方債の補正となります。

起債を増額しました980万円の限度額を上乗せをいたしまして、限度額3,560万円から4,540万円としております。

以上で、議案第79号「令和 3 年度和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第 2 号）」についての提案理由の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

---

## 日程第12 議案第80号 令和 3 年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第12、議案第80号「令和 3 年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいま議題となりました議案第80号「令和 3 年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）」について提案理由の説明をいたします。

表紙の裏面を御覧ください。

令和 3 年度和水町の後期高齢者医療事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,760 万 1,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表 歳入歳出予算補正による。

令和 3 年 12 月 6 日提出

和水町長、高巢泰廣でございます。

歳出のほうから御説明いたします。

6 ページをお開きください。

4 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金を12万6,000円増額補正します。これは過年度に保険料の過納があった人に歳出還付を行うものです。保険料の還付事由は、申告に伴う所得補正や被保険者死亡による減額等であり、還付請求者からの請求により還付を行っております。遡及により所得構成や死亡後の相続人の還付請求の遅れなどから、過年度分の保険料

を歳出還付として還付する必要がありますが、当初、確保していた予算を上回る請求が見込まれるため補正を行うものでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

歳入の説明を行います。

6 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金を12万6,000円増額補正しております。これは過年度分の歳出還付分を後期高齢者医療広域連合から補填されるものでございます。

以上で、議案第80号「令和3年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）」の提案理由の説明といたします。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

---

### 日程第13 陳情等の常任委員会付託

○議長（蒲池恭一君） 日程第13、陳情等の常任委員会付託については、本日までに受理した陳情等は、お手元に配りました「陳情等文書受付一覧表」のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時56分

再開 午後1時00分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第14 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第14、一般質問を行います。

本日は2人の議員に一般質問通告一覧表の順によって、発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に竹下議員の発言を許します。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） こんにちは。

（こんにちは）

11番、竹下周三です。令和3年12月定例会一般質問の一番手として登壇させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策により限定的な制約の中、議会聴講にお出でいただいている皆様、心より感謝申し上げます。また、所定の場所、公民館等でモニター越しに聴講いただいている皆様、師走の多忙な折、貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

今朝の熊日新聞でちょうど掲載されておりましたが、私として今日一番、目についたのがロアッソ熊本、最終戦で先日、4季ぶり初優勝ということで、15勝9分け4敗ということで、勝数54点というすばらしい成績を収められたという記事が載っておりました。

私は直接的ではございませんが、大木監督と同級生でございまして年も一緒です。私の友達の大学時代の友人ということで、熊本に来られた折には一緒に会食をしたりいろいろなことでさあ、今から熊本ばどぎゃんかするばいということでお付き合いをさせていただいている関係上、本当に気になって、サッカー自体にはあまり興味がありませんが、そういう形のお付き合いがあるものですから、本当に喜んでおるところでございます。

本人は、日本代表のコーチをされたり、令和17年からJ2の岐阜の監督を務め、今現在、日本代表の古橋監督を育てられた方でございます。本当に今季、初めて指揮を執られたという方でございますけれども、本人も和水町に対してできることは何でもやるよということで、私もそういうお話は既にしております関係で、何らかのいい話題になるのではないかなというふうに思って、ちょっと今日は質問の前に取り上げさせていただきました。

月日のたつのは早いもので、私、議員活動も残すところ数か月になってしまいました。最後まで全力で走り続けてまいるのは当然であります。去年の9月ですから1年少し過ぎておりますけれども、9月の一般質問の中で、まさかこんなにコロナが長く続くとは思わなかったと。その当時、長期にわたるコロナ禍において、新たな生活様式の構築について、一般質問の中でお話をさせていただいたということを覚えております。

そのためには、やはり新たな生活様式の構築は重要ですよということでお話をしておりましたが、その先にあるのはやはり自分自身の進化を痛切に感じておったところでございます。振り返ってみますと、私自身、連日の多忙な仕事に振り回されて、連日の進化どころかいろいろな行動、行事、イベント等々が延期されたり中止されたりする中で、簡素化の提言をすることなく、今ここでちょっと自分が時間が空いたなという中、安堵感を感じておると。それは皆様どなたかも多少あるかもしれませんが、その辺のさぼり癖的な自分の弱い面をちらほら感じているというところに、やはり反省をしなければならないと、常々思っております。本当の意味の新たな生活づくり、新たな和水町の今からの形づくりについて一步一步、踏み込みながら、本当にこの今の時期、何をしなければいけないのかそういうことを考えながら、勇気を持って頑張るつもりでございます。

3年半前、私、町議に挑むに当たりまして、私の掲げていたテーマはいろいろありますが、私の中では、名刺にも書いておりましたけれども、「和水町今こそ1つに」これが第一のテーマでございました。これは議会の中でも何回かお話しさせていただきました。

もちろん皆さん、御存じのとおり番城グラウンド案件を引き金とした議会内の論争、そのあおりを受けての選挙戦でありました。定員14名から12名に削減された年でもありました。発足が新人議員7名、ベテラン議員5名という異例といいますか珍しい形のスタートであったと思います。

先輩議員の御指導の下、議員としての職務を元気に明るく果たさせていただいたということは、僕は当然、皆様のおかげでございます。私たちも、これからも住民のため、議会の中でできる限

りのことを今後も頑張っていきたいと思います。

前置きはこれくらいにして、令和3年度第4回和水町議会定例会会議規則第61条第2項の規定によりまして、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、質問事項として3点挙げておりますが、第1質問事項の中で、公共施設に関連してということで、菊水ロマン館及び三加和温泉の経営状況と今後の見通しについて伺うということで掲示をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、改めましてこんにちは。

（こんにちは）

傍聴にお出でいただきました町民の皆様、本当にありがとうございます。

ただいま竹下議員から、3項目にわたります質問を今回、提出いただいております。

まず1点目、公共施設についてということでございます。菊水ロマン館及び三加和温泉の経営状況と今後の見通しについて、お答えをいたします。

最初に、経営状況についてでございますが、菊水ロマン館は都市と農村の交流を促進し、地域住民の健康増進及び地域農業の振興と活性化を図ることを目的として、平成9年に開館いたしました。

御質問の経営状況につきましては、平成28年度以降、黒字決算でございましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による利用客数の減少によりまして赤字となっております。

次に、三加和温泉ふるさと交流センターは、地域住民の健康と福祉の増進を図るとともに、観光及び産業の振興に寄与し、地域の活性化を図ることを目的として、平成3年度に開館いたしました。

また、緑採館につきましては、農林畜産物等の展示販売や観光情報の発信、都市住民との交流活動を通じて、農家所得の向上と雇用の場を確保する。地域の活性化を図ることを目的として平成11年度に開館いたしました。三加和温泉ふるさと交流センター、緑採館等の経営状況につきましては、平成28年度以降、毎年、2,000万円前後の赤字となっております。

平成15年9月には、官から民への基本方針の基、指定管理者制度が施行され、菊水ロマン館、三加和温泉ふるさと交流センターなども指定管理制度を導入しております。現在の指定管理期間は菊水ロマン館が令和5年度まで、三加和温泉ふるさと交流センター等は令和4年度までとなっております。

今後の見通しについてでございますが、各施設設備更新も含め維持管理に費用がかかっており、令和3年2月に策定いたしました公共施設個別計画におきまして、施設機能を維持しながら民間への売却を検討していくことに定めてあります。

菊水ロマン館につきましては、未着手でございますが、三加和温泉ふるさと交流センター等につきましては、今年度、売却手法の検討のため、民間事業者から広く意見を求める市場調査を実施いたします。この市場調査につきましては、今後、公募するに当たりまして、仕様書を作成す

るために行うものであります。民間事業者からは、施設の活用、イメージ、運営方法、そしてまた民間事業者が希望する施設譲渡の条件等々、温泉利用者や住民から利用者アンケート、そしてまた施設の活用イメージ、施設譲渡先に求めることなど関係団体としましては、出荷協議会、三加和温泉郷組合、観光協会等からは、現状の課題や地域貢献に関する考え方などを個別にお聞きをしながら結果をまとめ、公募するための仕様書を作成する予定でございます。

今後のスケジュールといたしましては、今年度中に市場調査を行い、公募に向けた仕様書を作成し、令和4年度から公募を行う事業者を決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 丁寧な説明をありがとうございます。

今の町長の説明を要約いたしますと、やはり2件のこの案件については、三加和温泉に関しましてはいろいろな公募、要旨といいますかルールをつくろうということで売却に一步踏み込むというような方向性ではないかなと思います。

ということと、計画書では売却ということでお話がありましたが、今の段階では、菊水ロマン館については計画がなっているのかということが1つ。

それと、要するに調査をするということですが、最近やはりプロポーザルということでいろいろ私どもの地元の中でほかの地域でも、選定方法についての問題とかがあっておりますので、どういう形で、プロポーザルをするための調査なのか、その2つについてお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） では、竹下議員の質問にお答えをいたします。

まず、菊水ロマン館のほうに関しましては、町長の答弁にもありましたように、まだ未着手でございます。

それから、現状としまして、この市場調査を行います、プロポーザルでとか一般公募でとか、そういったところは今から決定していくというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 「今のところ未着手」というか、そのままの経営状態で維持していくということですか。

（不規則発言あり）

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 丁寧で答えにならない答えをいただきましたけれども、要するに、未着手は分かってるわけです。だから方向性は私はお尋ねしてるわけございまして、あくまでも両方、民間売却の方向で動くのか、三加和温泉に関してはもう売却の方向で動く、ただしロマン館

に関しては現状のまま頑張ってやっていくような方向で行くのかというところについて、お答えをいただきますでしょうか。町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほども申し上げましたように、公共施設個別施設計画というものを今年の2月に実は作成をいたしております。その中で、それぞれ各施設ごとにどのような扱いを今後していくかというのが定めてございますが、今、お尋ねの件の菊水ロマン館、三加和温泉ふるさと交流センター、緑採館、カヌー・キャンプ場、現在、指定管理委託を行っておりますけれども、設備の更新も含め維持管理に費用がかかっておる状況です。

これらの施設については、「機能を維持しながら民間への売却を検討していきます」というような形になっております。ですから、この辺を視野に入れながら、検討をしていくと。

しかし、これは短絡的にやるようなことではございません。やはりこの施設が果たす役割、やはり都会の住民の皆様方を我が町に呼び込み、そして来られたお客さんに農産物、地元の産物を買っていただく1つの交流の場であり、それから、ここに出荷しておられる方々の利益も確保していく、そして活性化も併せてとっていくというのが狙いでございますので、その狙いをしっかりと定めながら、今後、慎重にしっかりと検討を重ねていくというのが基本であります。

○議長（蒲池恭一君） ロマン館はロマン館で聞いて、三加和温泉は三加和温泉で聞かれたほうが何かいいんじゃないかなと思いますので。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 個別にいろいろお話を伺うのも、今、議長がおっしゃったように、「どうですか」ということですが、大体の予想はつきますけれども、先の6月定例会の中で、これは私の質問であったと思いますけども、「行政改革について、公共施設集約についてということで、住民、町民の反発はもちろん覚悟の上で統合を進めたり、未来の子供たちに負担を残さないようにいろいろな資産等の整理を進める」というふうなことで御答弁をいただいております。

私がここで申し上げたかったといいますか、私の本音といいますか、ここは要するにロマン館であれ三加和温泉の3つくらいあります各施設であれ、やはり同じ目線で見えていただきたい。

私たちは、特に三加和の人は三加和のほうに重きを置いてもらいたいというのは当然ありますが、それは言いませんが、お互いにやはり両方の核たる施設ではないかなあと。思いの入った施設だろうと思うんですね。

そこで、ちょっとこの間、厚生建設常任委員会のほうで説明があったときに、私もふと思ったんですけど、もちろんそれは当然、売却の方法も考えられていい、それを批判するものではございません。私が一番危惧するのは、やはりやり損ねたなら廃業になりますよという前提があるんですね。そうなったら困るから、僕はこういう形で町長に質問しておるということを御理解いただいて、反対だけん、賛成だけんではないと。

やはり、皆さん、特に菊水に関してのロマン館に関してはいろいろな施設、県のあれと絡んで

事業をやっておられますので、売れとか、売んなせえというようなことは私どもが言える状況ではないと、当然、分かっております。

ただし、お願いしたいのは、両方大事な大事な私たちの財産なんですよ。ですから、先日来、神尾小学校の問題のときに、近隣の施設ということでいろいろ事情があって、本当に和水町の中で考えないといかんというところもあったと思いますけれども、やはりここを1つしっかり踏まえていただいて、今後のロマン館及び三加和温泉の状況についてはこの気持ちを込めていただいて、失敗のないようにしていただきたいと思います。

その件で、町長から。もうあまり細かなことはいいので、大筋の気持ちだけをお伺いできればいいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま竹下議員が言われましたとおり、まさに私もそのとおりだと思います。売却を前提とするということではなくて、やはりこれがあることによって地元が地域活性化のためにいかに寄与してるかと、その辺をしっかりと見据えて、そして十分練って、しっかりと意見を聞き、重ねてあらゆる団体、関係者そして町民の皆さん、そういった方々の意見を聞きながら進めていくのが基本でありますので、特にこの辺はよりどころにしておられる方もいっぱいおられます。そういう方々のことを思いながら、しっかり視野に入れながら、今後、慎重に対応していくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） ありがとうございます。ここで、今日、明日に答えが出るということはまずあり得ませんけれども、執行部としてはその辺の住民の意向が強いということを失敗のないように。

それともう一つ申し上げておきたいのは、やはりロマン館に関しましては、町がかなりのテコ入れをしておると。もちろん三加和温泉もそうですけれども、三加和温泉に関しては事業者に委嘱しているという兼ね合い。先ほど、町長のお話にもありましたけれども、年間2,000万円程度の赤字でありながら続けていただいております。だからといって、そこに配慮しなさいということはもちろん言えないのは当然でございます。

けれども、そこはやはりある程度、くんだところで、お互いよかったねというような、頑張ってたよかったねというようなかじ取りをしていただくのも大事なかなと思います。これにつきましては、もうこれで終わりたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

災害復旧について、今年の8月の豪雨災害の復旧状況について、伺いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 次、2点目が災害復旧についてということでの質問でございます。

本年8月の豪雨災害の復旧状況について、お答えをいたします。本年8月に起きた豪雨におきましては、人的被害はございませんでしたが、道路・河川・農地・山林に甚大な被害を与え、昨年7月の豪雨災害に続いての被害となりました。

担当課では、早急に復旧工事に移れるように、災害査定を現在も受けているところであります。国の災害査定は、12月17日に完了する予定でございます。復旧につきましては、災害査定後となりますが、早期復旧に向けて計画を立てていくこととしております。

復旧状況につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

総合支所長兼農林振興課長 富下君

○総合支所長兼農林振興課長（富下健次君） 私のほうからは、まず、農林振興課において所管します間伐作業道災害復旧状況について、お答えをいたします。

現在、2地区のほうの被害でございますが、現在、測量設計業務委託のほうを発注いたしましたして、被災箇所における詳細測量のほうを実施しております。

今後の予定といたしましては、この詳細測量のほうが完了次第、熊本県森林整備課と広報協議を行いまして、その決定に基づきまして復旧工事を明けましての令和4年2月上旬の発注予定となっております。工事完了の時期といたしましては、同じく令和4年6月竣工を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 続きまして、建設課において所管します復旧状況につきまして、お答えいたします。

町長の答弁がありましたように、農業災害、公共災害共に国の災害査定を今、受けているところです。12月17日で終了する予定でありまして、復旧工事の発注は来年となりますけれども、昨年の7月豪雨災害復旧分が件数、規模共に大きくて、全力で今、復旧に当たっておりますけれども、いまだに完了できてない状況であります。本年度末の完了を目指して対応に当たっているところでございます。

したがいまして、本年度の8月豪雨災害につきましては、災害査定完了後に早期に復旧しなければならない箇所は今年度に発注いたします。そのほかは繰越となる見込みです。

まず、昨年度の7月豪雨災害復旧工事、これを完了させることを最優先とさせており、8月豪雨災害発生分としましては、来年の田植等に支障が出るところは早期に発注を行う予定としております。

また、本年度の8月の豪雨災害の小災害分ですけれども、復旧状況におきましては110件の申請がっております。復旧完了は今のところは47件の復旧で、復旧率はまだ42%にしかになっておりませんけれども、今年度末に完了できるように対応していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） ありがとうございます。私の中では、今、課長のほうから御説明いただきましたとおり令和2年、去年の7月、前の災害ということで、公共災害が40件、河川30、道路10、4億3,000万円、農地災害が124件です。124件の農地44、水路80、4億6,000万円。要するに、小災害の土木費補助で835万円が令和3年に繰り越されているという状況の中で、令和3年の災害が8月にまたこれだけ起きてるということは、もちろん皆さん、御承知であるのですが、このお話をすれば、また今年というか来年ですね、来年もまたある可能性がある。

そういう状況であるということは、もう十分、分かった上でのお話だろうとは思いますが、6月の会議で報告されましたけれども、令和3年8月災害は公共で18か所、河川14、道路、説明がありました。道路4か所、農地121か所とありますけれども、その農地災害のうち小規模災害で土木費工事の申請をされた件数というのは、分かりますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 110件。小規模でしょう。

○11番（竹下周三君） そうです。その小規模災害、対処された分の遅れた分については、今、お話があったように次年度にずっと消化をしていくということによろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 令和2年度の小規模災害のことをおっしゃってるということだと思うんですけど、一応、令和2年度で、令和3年度に繰り越した小災害、こちらのほうが21件ございました。金額にして今のところ680万円ほどありますけれども、その繰り越した分が今のところまだ3件ほど、令和2年7月豪雨災害の小規模災害が残っておるところです。

それは区長さんのほうに、今、「まだですか」という形でお願いして、終わった後に、こちらから検査完了を行うという形にしているところなんです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 補助事業の完了は1月中旬まで、小規模災害のほうはなっておりますか。で、完了できないという。土木・・・で完了が1月中旬までになっておりますよね。完了できるか。見込みですね。

○議長（蒲池恭一君） 今のは、8月豪雨災害のやつが今の。

○11番（竹下周三君） 今、去年の分の話ば。今後のことです。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 今年の8月豪雨災害110件の申請が上がって、今のところ、先ほど、答弁のほうでは47件、まだ60件ほど残ってるというところなんです。

今、全力で、区長さんのほうもどんどん今、災害の完了報告を上げているところです。一応、期限としては1月末をもって終わりたいというふうにこちらは思ってるんですけども、どうしても災害のほうがなかなか立て込んで、業者さんのほうもできないというところがあれば、その辺は多少、見ながら、うちのほうも考えていきたいというふうに思っているところです。

基本的には、年度内に終わるように、建設課のほうは対応に当たりたいというふうに思っているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） ありがとうございます。私どもの地元もかなりそういう状況で心配されている方がおられますので、もちろん、早いうちに年度内に全て終わればもう全然、問題ないんですが、かなり厳しい状況ではないかなあというふうに思っておりますので、その辺のところは指導いただければと思います。

私、今日のこの復旧災害についての私の思いというのは、もちろんこういう災害、道路も農業災害も一緒ですけども、常々、前回も何かのときに申し上げたことがあると思いますけれども、私どもが見ておる限り、私ども、前は十町川といいます。十町川辺りの県河川というのは県で対応していただくと、県にお願いをします。町河川というのは町が対応していただくということで、鋭意、本当に頑張っていると思うんですが。

私どもの本当の一番の以前の問題、要するに、山から支流に流れる過程、そこでの災害というのが本当に増えているといいますか、昔では想像ができなかったような災害が出ております。

それは、追及しますと、やはりダムから道を通って小さな河川に行きます。その過程の問題もありますでしょうし、先日、上十町地域でちょっと問題が。大水が川に流れ込むということで視察に行ったんですが、よくよく調査しますと、やはり道を造成する。もちろん個人であると思います。道を造成することによって、雨が降って小さな河川までの到達時間がかなり短くなっていると。以前は、木を沈んでといいますか、浸透しながら河川のほうに向かっておったのが、もう横道ができたら、その道を川のように流れるという状況で、以前では想像がつかないような災害が勃発すると。

それにはやはり想像もつかないような大雨が、そういう一定の時間に降ったということが原因かもしれませんけれども、再三、私が、前回も農林振興課長に申し上げましたけれども、そういう状況があるということで、やはりもう一回、その辺も予知といいますか、災害が起きてから工事をするということも大事ですけども、その辺についてもうちょっと突っ込んだところでそういう調査機関というのか、そういうものをもし農林振興課でもやっておられるようであれば、ちょっとお尋ねもしたいと思いますけれども、その辺を要望したいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総合支所長兼農林振興課長 富下君

○総合支所長兼農林振興課長（富下健次君） 今おっしゃったとおり近年の雨の降り方は非常に異常でございまして、時間降雨50ミリとか100ミリとか、もうそれが当たり前のような状況にな

っております。今、お話があったとおり山が保水しない状況であるから、そのまま流出して小川なり河川まで土砂やその他の支所を置く方にも流出している状況でございます。

まずもってこの状況を改善するように一番必要なことというのは、私のほうの所管から言えば、森林整備の促進がまずもって一番大事だと思います。山が荒れる。山が荒れれば間伐もできなければ、スギが生えている人工林等の山につきましては陽も下に届かないと。草も生えてないところもあります。

ただ、スギなり雑木というのは密集しております。このような状況の中では、いかにその下流にある河川の浚渫をしても、また整備をしても、一雨降れば、また同じような状況になるということをもって、現在の人工林の現状が非常にまずい状態になっております。樹齢のほうは伐採をする時期にもう達しております。

このような状況でなぜこんなふうになってるのかと言いますと、やはりこれも例に漏れずやはり少子高齢化の波と、あと山林所有者の意識の薄れといいですか、和水町を出ておられる方では相續して和水町のほうに山林のほうを持っておられるというような方も多々、おられます。

ただ、これを指をくわえておったら、もうどんどん悪くなる状態ですので、現在は農林振興課のほうに林政アドバイザーがおります。ここを中心に、林務係、耕地係と連携をいたしまして、まずは所有者を全部、掘り起こして、そしてその意向調査を取り上げ、整備が、簡単に言いますと、間伐ができる地区を集約してコストダウンをして搬出しようと。

そのためには、今年度ももう中和仁のほうには着手いたしましたけれども、その地区を整備するための間伐作業道路のほう、搬出道路も含めたところで、整備を持っていくための現地のほうの説明会を含めたところで進めております。

まだまだ進める予定で本年までおりましたけれども、なかなかやはりコロナウイルスの関係上、人を集めるということが非常に難しい状況でありましたので、現在、あと1地区を事業のほうを予定をしております。これを行って集約ができましたならば、それを伐採搬出するための経費のほうも下がってまいります、コストのほうも。そうすれば、山林所有者のほうに木材代として還元もできます。そうすることによって、山林を所有されている方の意識の向上というような形につながっていくのかなというふうに考えております。

結局的には、これが豪雨時に山林から小規模河川、大きな河川も含めた道路を含めたところの土砂流出等の軽減につながるものと考えております。

また、ハードの面で申しますと、俗に言う砂防ダムでございます。農林振興課に関するやつは治山ダムと申します。砂防ダムというのは砂防河川、土木関係のほうで管轄している部分が砂防ダム。

私らのほうは山を守るということで、治山ダムというような形になります。専門用語で言いますと、谷止工と言いまして、議員も御存じだと思います。西山地区の大規模災害、昨年、起きた部分ですけども、ここでも実際、事業費として1億2,000万円程度で今、一番下の第一谷止工のほうがほぼほぼ完了しております。この後も中腹のところにあと1基が上流、一番最上流の部分で現在、地質調査等まで含めたところで、どのような条件になってるかというので一番適し

た工法でもって復旧をします。

そうすることによって、西山地区を例に申し上げますと、山の部分については農政のほうで、林務系のほうで治山のほうをやって、その下流にはすぐ、もう現在も砂防河川がありますので、そちらのほうの砂防ダムのほうに迷惑をかけない状況で、最終的に町河川、県河川のほうへの土砂流出を防ぐというような形になっております。

あと、このダムのほうが近年で言いますと、上和仁地区に2基、蜻浦地区に2基、現在、西山地区のほうに2基造っておると。ずっと遡りますと、昭和40年頃から平成のラストのほうで約100基ほどこの整備のほうを進めております。

治山のほうのダムを造ることによって、要は溪流の勾配を緩めましょうと。そこで土砂のポケットを造って、山林の山崩れを防止しましょうというような形を目的としたダムでございますので、今後は関係各機関と、今年ももう現場のほうを回っておりますけれども、いろいろな事業等、活用のほうをしてやっていきたいと思っておりますので、またその節は御要望とかのお願いがあるときに、議員のお力もお借りするかと思います。その節はよろしく願いしまして、答弁とさせていただきます。長くなりました。失礼します。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 時間の調整をいただきまして、ありがとうございます。

今のお話を聞きますと、やはりすばらしいといえますか、本当にこういうものを皆さん、住民に分かっていただいて、本当に住民と行政と議会もですけれども、一体となってやる必要があるのかなと思います。すばらしいことだろうと思います。

私の個人的なこの件に関しましては、思いは、今、私どもの地域では年に2回、草切り作業とか一日かけて除草作業をやっておりますが、やはり住民の高齢化、除草作業、草切り1つにしても本当に大変な状況です。特に、春、秋のほうが、9月でありますけれども、ほぼ夏に近いような環境で、昼前に切って、もう途中で寝込まにゃんような状況の中で、高齢者の方も頑張っておられます。

ですから、その辺の災害復旧の絡みではありますけれども、やはりそういう環境美化といえますか、昔なら当然、みんながしよったことでも簡単にはできんことになりよるということで、その辺に配慮をいただいた御指導をいただけるならば、どっちにしても乗り切っていかにゃいかんということでございますので、前々から申し上げておりますように川の中のヨシの問題とか、川の中にたまった土石流の問題、いろいろありますので、その辺も含めて善処いただきますならばよろしいかと思います。

続きまして、もう時間があれですので、財政状況についての質問に移りたいと思います。

基金及び起債残の今年度の見込みをお伺いするということでお願いしたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 3点目が、基金及び起債残の今年度末の見込みを問うということでござ

います。これについて、お答えをいたします。

基金及び町債償還の残高につきましては、予算上の見込みとして申し上げます。

今年度末の一般会計の基金残高につきましては76億8,092万円です。町債の償還残高は81億607万8,000円でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） ありがとうございます。質問に対するお答えとしては100点満点、ありがとうございます。

私は、ちょっとこの先の、要するに状況ですね。その辺について、基金について、特に数年前から、ちょっと私が勉強不足で、この間から基金についてということで議運で御報告しましたところ、「竹下さん、基金と言うたちゃいっぱいあるばいたて。何の基金かいた」ということで聞かれましたけれども、町税財政調整基金というのが中心であるだろうということで、その辺のここ数年前から今に至る、それについての説明を担当課のほうからお願いできますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 四、五年前からでいいですか。

○11番（竹下周三君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

基金残高としましては、平成28年度をピークに減少しております。

これは普通交付税の一本算定に向けた削減、2町合併ということで算定替えをしてありますので、その算定が始まった頃と一致しております。言い替えますと、普通交付税の算定替えによって、これまで基金の積み増しが可能であったと考えられます。

ただ、令和2年度からはふるさと応援寄附金基金を積み立てておるため、基金の総額は増加しております。財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金は減少する半面、ふるさと応援基金が増加しておりますので、総額としては増加している状況でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 金額じゃなくていいですか、それで。

金額は分かれますか。

（不規則発言あり）

○議長（蒲池恭一君） 金額 基金はふるさととも財政調整基金も一緒やけんですね。だけん、一番最高は平成28年が最高だったでしょう。その金額と今年度末の見込みはどれくらいかということで行きましょうか。

○11番（竹下周三君） はい。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 先ほど、平成28年度が1期のピークと申しておりましたけども、平成28年度としましては75億5,959万3,000円でございます。今年度、令和3年度末の見込みでございます76億8,092万円です。

財政調整基金としましては、平成28年度が31億9,190万5,000円、今年度末の見込みとしましてが27億6,070万8,000円となっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 今、説明をいただきましたけれども、私がどうしてもこういう質問をしたかということは、要するに、財政調整基金に関しましては減ってる。

だけでも、そのふるさと応援寄附金基金ということでペイをしてますよという、総括するとそういう話だろうと思いますが、私としては、このふるさと納税がありきという発想でいいのかなというところで、そのやりくり、調整基金の目減りといいますか、そういうところについての御意見をいただけるならばと思いますが。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後1時50分

再開 午後1時51分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

たしか財政調整基金は減少しております。ふるさと応援寄附金は増加しているということで、お答えしました。

ただ、こちらにつきましては、ふるさと応援寄附金をあてにしているところではございません。財政としては非常に厳しい状況でございます。ですから、基金に頼らず事業の見直しを図りながら、健全な財政運営をしていかなきゃいけないと、そういった認識は持っております。

合併の算定替えて、平成28年度から段階的に5年間かけて、昨年令和2年度で合併算定替がもう全て終了したということでございます。これにつきましては、合併振興基金という基金を10億円積み立てております。こちらのほうを積み立てて、今後の減少に備えるということで、これまでやってきたということでございますので、こういった基金も活用しながら、今後の健全な財政運営に資したいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 竹下君

○11番（竹下周三君） 今、お話を伺いますと、余分にまた別に貯蓄的な部分もありますよということで、正直言って、私もよその近隣の地域からすると、確かにそういう問題は薄いのかなというもありますけれども、私たちは今からの、60歳ですからあと20年生きていくということで、その中で何があるか分からないということで、そういう危機感を持って説明をしていただいたということで、それはよろしいかと思います。

私自身も勉強不足で本当に申し訳なかったんですけども、要は各家の貯金の減りよったんとか借金の増えよったんというレベルでしか物事を考えられませんが、そういう形で、私で言うなら嫁とか家族にそういうお金の流れの説明ができるということで安定化すると思います。

ですから、ある意味、町民の方にもそういう形の、いろいろな町の広報とかでも説明をしておられますけれども、そういうことを私ももうちょっと勉強せないかなと思います。

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

10分から再開いたします。

---

休憩 午後 1 時54分

再開 午後 2 時10分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは）

今定例会には、私を含め6名の議員の方が通告をなされております。2番目の質問者として登壇をいたしました10番議員の池田であります。昼食後、腹も満たされ睡魔との闘いが始まる頃合いかと思いますが、しばらくの間、私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。

なお、議場内並びに庁舎内、公民館等でテレビの傍聴の方々、寒い中、お忙しい中にもかかわらず、また、コロナ禍の中、時間を割いて議会傍聴に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。くれぐれも感染されないような予防策をお取りいただきますようお願いを申し上げますとともに、心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、早いもので今年もあと25日で終わろうとしております。年の暮の1つの風物詩となっているものの中から、2点ほど紹介をしたいと思います。

その年の話題となった言葉に贈られる現代用語の基礎知識選2021ユウキャン新語流行語大賞が1日に発表され、アメリカ大リーグエンジェルスの大谷翔平選手を称える「リアル二刀流／ショートタイム」が年間大賞に選ばれました。

また、その年の象徴的な出来事や人物などを紹介するヒット商品番付なるものを三井住友銀行系のSMB Cコンサルティングが相撲の番付表に見立て、2021年版を発表いたしました。東の横綱に東京2020オリンピック・パラリンピック、西の横綱にコロナワクチン、東の張出横綱に大谷翔平、西の張出横綱に照ノ富士復活、東の大関に真鍋淑郎氏のノーベル文学賞受賞、西の大関に松山英樹マスターズ優勝となっております。

プロ野球界のアメリカ大リーグで活躍した大谷翔平選手、アメリカンリーグMVP満票での受賞、その他多数の大リーグでの賞を受賞、国民栄誉賞については、まだ早いといって辞退した姿勢を受け、日本のファンならずアメリカのファンからも称賛の声を集め高く評価されているところでもあります。大谷翔平選手に来季からの活躍にも注目をされており、プロゴルフ界では日本ゴルフ界の悲願であった四大メジャータイトルマスターズ優勝をした松山英樹選手、東京オリンピックでの女子ゴルフで銀メダリストとなった稲見萌寧選手と、この2年余りのコロナ禍の暗い中、本当に明るいニュースであり、同じ日本人としてうれしいものであり、今後の活躍を期待したいものであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、ふるさと応援寄附金、新型コロナ感染防止対策の取組について、通告をいたしておりますので、若干、質問をいたします。

まず、ふるさと応援寄附金の取組について、お尋ねをいたします。

ふるさと応援寄附金、通称ふるさと納税については、町ホームページの資料によりますと、平成20年度の133万6,000円を皮切りに、平成21年度は21万5,000円、平成22年度は374万5,000円、平成23年度は340万5,000円、平成24年度398万5,000円、平成25年度395万5,000円、平成26年度341万5,000円、平成27年度409万円、平成28年度366万5,000円、平成29年度988万円、平成30年度は744万円、令和元年度は5,553万6,000円と、前年度より減額した年もありましたが、徐々に増額をしており、令和2年度に至っては5億5,535万5,000円と急激な増額を見ており、自主財源の乏しい、我が町にとっては喜ばしい限りであると思うところでもあります。

そこで、今年度の見通しの額はどのように捉えられているのかをお示しを願いたい。

2番目に、「個人のふるさと納税同様、税の優遇措置がある企業版ふるさと納税なるものがあるので、ぜひ、町においても取り組んでいただきたい」と、過日の一般質問において、提言をいたしたところ、「我が町においてもふるさと納税の企業版を設置し、応募を募る計画が進められている」と聞きますが、その進捗状況はどのようになっているのか、また、始められる時期はいつ頃からになるのかをお示し願いたい。

これで、1回目の質問を終わりますが、答弁は簡単明瞭で結構です。再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の質問にお答えをいたします。2項目、質問をいただいております。

まず1点目が、「ふるさと応援寄附金、ふるさと納税については、年々、増額を見ているが、今年度の見通しはどのように捉えているか」ということについて、お答えくださいということでございます。

令和2年度は件数3万2,204件、金額で5億5,535万5,000円。これは前年度と比較しまして、件数で7.7倍、金額で10倍となりました。今年度も11月末での集計で件数が2万5,000件、金額が3億9,000万円と順調に推移をしているところであります。

このような状況を踏まえ、今回の補正予算で1億5,000万円を増額し、令和3年度の新たな目標金額を4万8,000件、7億5,000万円として取り組んでおります。

次の2点目が、「ふるさと納税の企業版を設置し応募を募る計画が進められていると思うが、その進捗状況はどうか」ということですが、これにつきましては、以前の一般質問の中で池田議員からも御提案があった件でございます。

これにつきましては、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定しました地方公共団体の地方プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税控除する仕組みです。令和2年度税制改正によりまして、税額控除が拡充され、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。和水町で寄附を受け入れるためには、和水町総合戦略を基に、和水町の地域再生計画を作成し、内閣府の認定を得ることが必要となります。

現在の進捗状況は、令和4年1月に申請を行い、3月末で認定を受け、令和4年4月からの寄附受入開始のスケジュールで、地域再生計画の作成作業を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） それでは、再質問に入りたいと思います。

平成29年度からふるさと応援寄附金の額が増えているものと思います。極端に増えたのは前々年の令和元年度からでありますけれども、このふるさと納税の増額をした要因等の検証はなされておりますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの池田議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度、令和元年度で5,500万円として上がりました。実は、その前の700万円、900万円の寄附の額のときには、町職員のみで一括してまず1つ事務を行っておりました。それからポータルサイト、いろいろなサイトへの登録作業、また、新規事業者の募集等も全て職員で対応しておりまして、全ての事業者を増やすことができておりませんでした。

そして、令和元年からそういった一括業務委託、他の市町村もやっておりますような業務委託を開始しまして、そういった返礼品事業者の募集、また品目数の増加のほうに努めてまいりました。一番の要因としましては、返礼品の事業者を増やしたこと。同じく品目数を今現在で230か

ら300品目程度になっておりますので、品目数を増やしたこと。そして、ポータルサイト等でいろいろな宣伝効果をやったということで、周知ができたかなあということで考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） そうですね、そのとおりだとは思いますが、私なりにちょっと検証をしてみたんですけども。

平成20年度から平成29年度までの寄附の使い道に掲げられていたのが、ふるさと親孝行事業、未来を担うふるさとの子供健全育成事業、ふるさとの観光交流定住促進事業、元気な農林業と環境保全事業、ふるさとの文化とスポーツ振興事業、町長一任と、この6項目を掲げられていたと思います。

けれども、平成30年度から令和元年度は、金栗四三顕彰事業、「あいのりくん」運用事業、町長一任、令和2年度は、町長一任、金栗四三顕彰事業、「あいのりくん」運用事業、大雨災害支援活動と、4項目となっております。

その中で、「町長一任」の寄附が一番多かったと思います。その次に多かったのが、未来を担うふるさとの子供健全育成事業と、それと、令和元年度にNHKテレビで放送された「いだてん～東京オリムピック噺～」の効果もあって、金栗四三顕彰事業が、次に多いのが「あいのりくん」運用事業と、変化はいたしておりますけれども、平成30年度から未来を担うふるさとの子供健全育成事業などをどのようなお考えにおいて削除されたのか、その理由をお示しいただきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かにホームページ等でふるさと納税に関する状況の公表というものを毎年やっております。その中で、当初の出だしのふるさと納税につきましてはいろいろな事業でその事業ごとに寄附を募るという形に、町のほうではふるさと納税に取り組んでおりました。

平成30年くらいから、実は管内の全国的にふるさと納税が増えてまいりまして、ふるさと納税の取組としたらいろいろなことを町がやっていると。それに対して町のほうに応援をくださいというようなPRに変更しております。事業名として未来を担うふるさとの子供健全育成事業、こういった名前をあえて消したということではなく、今、楽天とかふるさとチョイスのホームページを見ていただくと、和水町の総合戦略等でいろいろな事業をやってますと。その中で、和水町のほうに寄附をしてくださいというようなPRの仕方に変更しました。そこで、この集計としましては、こういった4項目とか6項目というものがだんだん減りました。

実は昨年度、基金をつくりましたので、今年度からの寄附に関しましては、基本的には「町長一任」という形で、寄附を全部していただくようなシステムに変更しております。だから、あえて使途を変えたりとかではなく、1つシステム上、寄附がしやすい状況をつくりたいということ

が1つと、もっといろいろなことをPRして、それを使ったときに「こういうことに使いました」というような報告の形に変更ということで、この広報状況に書いてあるような寄附の目的というものを変更しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 「町長一任」というのは、私はいいと思ってます。

でも、結局、使い道ということでいろいろな事業名を載せておられたときに、その事業に共感をおぼえて寄附をされたと思うわけですね。それだけではないかも分かりません。例えば、返礼品につられて寄附される方もおられるとは思いますが、やはり使い道を指定している場合は、その事業に共感をおぼえて寄附をされたと私は考えたいわけですね。思いたいわけです。それが、その寄附をされた方々に対して、その事業をしますよと、こういう事業をしましたと報告はしなければいけないと思うわけです。

そこで、もう一つお聞きしますけれども、今年度からふるさと応援寄附基金を創設されて、今日、手元にあった8月分の監査委員からの例月現金出納検査結果報告書によれば、2億5,093万7,851円が積み立てておとなっておりますけれども、この寄附金の総額から返礼品代とか運賃とか諸経費、いろいろな事業所に払うもの。それを差し引いた額からこの2億5,093万7,851円よりも金額があると思うわけですね。その金額がどのような事業に使われたのかをお示し願いたい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今回、積み立てている金額につきましては、昨年度が5億5,500万円入りましたので、そこから当然、事務経費としまして広告料、返礼品代、システムの手数料等、これが2億7,400万円程度ありましたので、その分を全て引いております。それを引いた残りで2億8,093万7,000円というのが基金に積立の総額でありましたが、事前に大雨の災害、これが482万円というのを昨年度、使用しておりますので、それを差引きまして今現在は2億5,093万7,000円が、純粋にふるさと納税でいただいた分の基金ということで積立を実施しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 平成20年度から令和2年度までの寄附金額を用途目的別に見ますと、町長一任が3億8,781万2,000円、ふるさと親孝行事業が300万6,000円、未来を担うふるさとの子供健全育成事業が390万5,000円、ふるさと観光交流定住促進事業が60万円、元気な農林業と環境保全事業が38万5,000円、ふるさとの文化とスポーツ振興事業が21万円、金栗四三顕彰事業が1億1,812万2,000円、「あいのりくん」運用事業が9,624万1,000円と、町のホームページのふるさと納税に関するところを見ますと、そのような金額になっており、総額5億2,289万8,000円にな

ろうかと思いますけれども、今言われた災害に482万円と。

では、それを差し引いた額で、今、積立金が8月末で2億5,093万7,851円ありますけれども、これはどのように管理されておりますか。

○議長（蒲池恭一君） いつからいつまでの分ですか。基金なら財政か。よかですか、総務課長しばらく休憩します。

---

休憩 午後2時33分

再開 午後2時35分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

基金の積立につきましては、内訳ごとに4つに分けて管理をしております。町長に一任、金栗四三顕彰事業、「あいのりくん」運用事業、大雨災害支援活動、このように分けて管理をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） また、平成20年度から、このふるさと納税の寄附を募っておりますが、実は基金の条例をつくる前までは、その年で仮に平成30年度でしたら寄附金の合計が740万円、金栗四三顕彰、「あいのりくん」事業、町長一任という項目で募集をしまして、集まった744万円に関しましては、そのときの決算のときに予算充当という形でずっと運用しておりました。

改めて、令和2年度に今、総務課長から説明がありましたように5億5,500万円の寄附の部分につきましては、町長一任、金栗四三、「あいのりくん」、それと大雨災害支援という4項目に分けて、先ほどの2億5,000万円というものを項目を分けて基金のほうに積立をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 今、言われた「町長一任、金栗四三顕彰事業、「あいのりくん」運用事業、それと大雨災害支援活動の4項目で管理をしている」と言われましたけれども、これは令和2年度の応援寄附金の使い道で掲げられている項目でされているだけですね。

では、令和2年度から令和元年度までのいろいろな使い道が掲げられておったですね。ふるさと親孝行事業とか、未来を担うふるさとの子供健全育成事業とか、その額は管理されていないわけですか。

私は、この使い道をちゃんと掲げた以上は、目的税と一緒に使うわけですから、そうしないと、寄附された方々の意思を尊重しないような格好で、金をただ、井勘定で使う形になるわけですよ。やはり使い道を掲げている以上は、その事業で使わなければ駄目じゃないですか。目的税を使うとすれば、このふるさと応援基金寄附金も使い道をはっきり町が示したから、それに同意、共感をされて、その項目に寄附をされてるわけですから、その事業に使うべきですよ。井勘定で使うのではなくて。その点、どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その件は、池田議員がおっしゃるとおりだと思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの池田議員に対するお答えですが、確かにおっしゃるとおり使い道に沿った事業のほうに使うことがこのふるさと応援寄附金となっております。

先ほど、私が答弁しました「その年、年の予算に充当しました」というのは、その項目ごとの事業に充当してあります。だから、平成20年度ふるさと親孝行事業が2件で17万1,000円の寄附が上がっておりますが、これは財政、決算等の中で、その年1年間、事業を町がやった中で、このふるさと親孝行事業に該当するような事業に対して充当してあります。全てそういった形で、令和元年度までの寄附については充当して、一般財源を使わずに、このふるさと応援寄附金でいただいた分をその事業に運用をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 今、言われた「ふるさと親孝行事業17万円」と言われたんですかね。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 平成20年度の・・・

○10番（池田 龍之介君） 平成20年、17万1,000円ありますよね。で、17万円使ってる。

では、以降の平成21年、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年、平成29年までありますよね。その残りの額はどうかされているんですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと私の答弁がまずかったと思いますが、平成20年度から令和元年度にはそれぞれ金額が上がっております。各事業として毎年、それぞれの事業が上がっておりますので、毎年その事業に対するそれに該当するような事業に対しまして、町のほうで予算を充当するということで、全てこの事業が全く同じようなふるさと親孝行事業というのを予算書の中に計上して実行しているわけではなかったと思いますが、それに関連するような事業に全て充当して、毎年、毎年そのふるさと応援寄附金、集まった分に関しては使用をしていたという状況となっております。

○議長（蒲池恭一君） 残高はなかったということですよね。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 残高のほうはありません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） それじゃあもう全額300万6,000円は使われているということですか、ふるさと親孝行事業では。

それと、またそのほかにも未来を担うふるさとの子供健全育成事業390万5,000円、ふるさと観光交流定住促進事業60万円、元気な農林業と環境保全事業が38万5,000円、ふるさとの文化とスポーツ振興事業が21万円、それぞれこの金額は使われているんですか、使われていないんですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えします。

全ての事業に対して全て使用して運用しているという状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 「使われている」ということであれば、後で資料を提出してください。何年にどの金額をどう使ったというものを。よろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） 決算。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

後で決算の資料を見まして、どれに充当してあるかを確認いたします。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、これ、平成20年から全部要りますか。

○10番（池田 龍之介君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 了解しました。

ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 確認した後、資料をください。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと納税で最後の質問になるかと思います。

返礼品の品代、その他諸経費を差し引いた額で使途目的を示した項目に支出執行されるということでありますけれども、私は、このふるさと応援寄附金というのは、言うならば50%補助金というような感覚で捉えるべきじゃないかなと思うわけです。

ということは、あとの50%は一般会計から繰り出した上で、結局、5億、そうすると、今年度

が7億なら12億円か、総額。12億円の事業をするに50%だから6億円ですよ、寄附金から使えるのは。残りを差し引けば。

事業をする以上は、私はやはり応援をされた方々の意思を尊重するなら、それくらいの気構えを持って事業に取り組まなければいけないと、私は思うわけです。それがふるさと応援寄附金をされた方々に対する町が示す誠意ではないかと思えますけれども、その点、いかがですか。

○議長（蒲池恭一君） 今は企業版は関係ないですよ。違いますよね。

○10番（池田 龍之介君） 企業版じゃない。

○議長（蒲池恭一君） 企業版じゃなくて、ふるさと納税の個人の分に関しての6億円に関してということですね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの池田議員の御質問にお答えします。

確かに考え方としては今、池田議員から御質問があったとおり1億円寄附があれば、1億円の事業をやるとというのが本来の姿かなとは考えております。

しかしながら、ふるさと納税の制度側としまして、いつも報告が県のほうにあります。寄附額に対しまして返礼品の調達にかかった費用が幾らか。それと、送付の費用、決済または事務にかかる費用、それが50%以下のところは、そのふるさと納税として認定して受け入れていいですよという総務省の縛りがありまして、今まではそういった考えというのが事務のほうとしましては、あくまでもその1億円入った中で、そういった事務経費を引いて、残ったお金をありがたく事業に使わせてくださいというような考えで、今のところは予算書上では今回の補正でも上げましたとおり寄附額に対しましてその費用を差し引いた額、それを基金のほうに積み立てましてふるさと応援寄附金の運用をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） 自主財源が少ない我が町にとっては50%補助をどうのこうのという考えを実行するのはなかなか難しいところがありますよね。それは私も分かります。

でも、そういった気持ちを持って、このふるさと応援寄附金という感覚かな、そういうものをやはりどこかに頭の片隅にでも置いて、やはりこの金を使うときの事業に関しては、やはり精査した中で使っていただきたいと思います。それが、応援をしていただいた方々への誠意ではないかと思えますので、その点、よろしくお願いしておきます。

それと、それにあまり変わらないんですけども、企業版のふるさと応援寄附金です。この応募を募るときの使途、使い道というか、そういった項目はどのようなものを考えておられますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの企業版ふるさと納税の計画について答弁をい

たします。

まず、企業版ふるさと納税というのは、個人版のふるさと納税と違いまして、個人版は総務省の管轄になります。企業版につきましては内閣府、地方創生のほうが担当課となります。

先ほど、町長の答弁にありました地域再生計画、今度、認定をいただく計画というのは、総合戦略を町のほうがつくっておりまして、これが令和6年度までの総合戦略を和水町のほうがつくっております。その戦略の中に、全て入った部分に関しまして認定をいただきまして、それに対して企業の方がいろいろ和水町に寄附をしていただくというような形になろうかと思っております。

これが先ほど、ありましたように令和2年度の税改正で控除額が大幅に増えましたので、たくさんさんの企業から、多分、令和4年度から始まるかなということは認識しております。

和水町のほうは他の市町村に若干、遅れまして、やっと1月からの申請認定になりますが、同時に令和4年度の当初予算のときからは、個人のふるさと納税で培ったノウハウといいますか、ただ単純にその計画を載せてPRするだけではなく、そういったポータルサイトまた事業者の提案等も、それも3月までにはいろいろ修正、集めながら、4月1日からはうちの総合戦略、和水町の総合戦略に乗った事業に対して、事業者の方が企業版のふるさと納税をしていただくような形に持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） せっかくこの企業版でもそうですが個人ふるさと納税の応援寄附金も、もう少し項目を挙げるのはなかなか難しいところがあるかも知れませんが、交流人口を増やすようなイベント参加券とか、農業にするならばオーナー制とか、そういったやつで都会の人たちを我が町に呼ぶと。まず来てもらうというような方法を取り入れられれば、町の魅力を感じられて、ここに住みたいと思われる方もいないとも限らないと思うわけですね。そうすると、移住定住促進事業もあるわけです。そういった関連につながるような項目を何とか知恵を絞って考えてほしいと思いますけれども、よろしく願いしておきます。

続きまして、第2点目のコロナワクチンについて、お尋ねをいたします。

少しちょっとあれですけども、11月25日現在でワクチン接種率が日本では1回接種が終わっている方、2回終わっている方の平均を述べたいと思います。

65歳以上が91.8%。

○議長（蒲池恭一君） すみません、池田議員。ここは最初、読んでもらって答弁いただいて、言ってもらっていいですか。

○10番（池田 龍之介君） いやいや、これだけの人がしていると。

○議長（蒲池恭一君） ああ、そういうことですか。はい、失礼しました。

○10番（池田 龍之介君） 65歳以下が79.6%、平均78.7%、2回接種が65歳以上が91.3%、65歳以下が77.4%、平均76.5%となっており、先進7か国と言われる中では日本が接種時期は遅れ

ましたけれども、接種率というのは今、トップで走っております。ちなみに、2位がカナダの75.5%、3位イタリアが72.7%となっております。

この2回接種して、もうコロナ対策が終わったかと思っているや、3回目のワクチン接種協力を政府のほうで促しております。

そのことについて、どのような3回目ワクチン接種の取組を考えておられるのか。

それと、国が推奨する5歳から11歳児のワクチン接種の取組について、町教育委員会として今、南アフリカから新しい変異株オミクロン株というものが出ております。これが報道されている中で、小さい子供の感染が多いというような報道が聞かれます。その点、どのようなお考えをお持ちであるかをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員から2問の質問でございますので、お答えをいたします。

質問事項の2の1、新型コロナ感染第6波防止策として3回目のワクチン接種の取組について、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、今年の7月下旬頃から急激に感染者が増え、この頃から第5波に突入したと思われます。これはデルタ株という感染力の強い変異株が日本国内でも猛威を奮ったことによるもので、1日の全国感染者数が2万5,000人を超えるなど、感染者の増加に歯止めが効かなかった状況でした。

ワクチン接種が日本でも急速に実施され、世界でも高い接種率になった背景とワクチン接種後もマスクの着用などを基本とした感染予防対策が功を奏したものと考えられますが、10月頃からは徐々に新規感染者の発生が抑えられてきた状況です。現在のところ、日本国内で見ると、小康状態が続いております。

しかしながら、先月に南アフリカで新型コロナウイルスの新たな変異株オミクロン株が日本でも11月30日に確認されており、この変異株は特に対応すべき変異株としてWHOから指定をされ、危機感を抱いております。このまま小康状態を維持できればよいのですが、今、申し上げた変異株の発生等により、いずれは第6波がやってくることが予想されます。これからは第6波の波の高さをいかに抑えることができるかということと、これから先の医療体制の充実強化がポイントとなってくると思います。国の方針等を見定めて、しっかりと対策をとっていきたいと思います。

お尋ねの第6波の防止策である3回目のワクチン接種の取組の詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

次に、2の国が推奨する5歳から11歳のワクチン接種の取組についてですが、この詳細につきましては、教育長と担当課長から答弁を行います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは私のほうから説明させていただきます。

まず、（１）の御質問の３回目接種の取組につきましては、２回目接種終了後、原則８か月を経過した１８歳以上の方が接種対象となります。

ワクチンの種類でございますが、ファイザーワクチンとモデルナワクチンの２種類で対応することになります。

接種の順番といたしましては、医療従事者を皮切りに、高齢者施設等巡回接種、高齢者等集団接種、障害者施設巡回接種、個別一般接種の順番で進めてまいります。

時期につきましては、医療従事者は１２月１６日から実施し、高齢者等集団接種は４月１１日から、一般個別接種につきましては６月６日の開始予定となります。

接種の手法につきましては、前回の１回目、２回目と同じ手法となりますが、集団接種は場所、スカイドームで日時指定になります。一般個別接種は町内医療機関であります町立病院、和水クリニック、森の里クリニックで実施できるよう準備を進めております。

次に、（２）の５歳から１１歳児のワクチン接種の取組について、お答えいたします。

１１月１７日に行われました厚生労働省主催の自治体説明会、並びに１１月２６日に開催されました熊本県からの説明によりますと、ワクチンの種類はファイザー製になりますが、１２歳以上で使用するファイザーワクチンとは別になります。これは、ワクチンの濃度や容量が違うためで、小児専用ワクチンとなるようです。接種の時期につきましては、厚生労働省によりますと、早くて来年の２月頃からの接種となることを視野に入れて、接種体制を整備してほしいということでありました。

接種の手法につきましては、接種対象者が少ないことや小児用の専用ワクチンであることから、基本的には町内１か所の医療機関で調整したいと思います。また、ワクチンの無駄を出さないよう、近隣市町と連携した接種体制も考えなければならないと思っておりますので、近隣市町の考え方などの情報交換も行いながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 池田議員、御質問の５歳から１１歳児のワクチン未接種の取組について、お答えいたします。

今回のような新型の感染症の感染防止につきましては、学校長の判断ではなく学校設置者の責任で対応することになっております。

そこで、厚生労働省の方針に従って、健康福祉課が接種方針を出されると思っておりますので、その方針に協力していく体制をつくりたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

１０番 池田君

○１０番（池田 龍之介君） 先日の全員協議会の折の説明では、３回目のワクチンはモデルナ製というような説明があつたと思うんですけども、今、状況が変わりまして、ファイザー製と

モデルナ製の2種類からの希望でワクチン接種ができるというような方向付けを政府は示しております。

それで、割合がファイザー製6割、モデルナ製4割。町民の方々が希望される量の確保というものはどれくらいの量が必要なのか、ワクチンの量が。そういったことも調査する必要性に迫られるんじゃないかなと思います。町として、希望されるファイザー製であれモデルナ製であれ、ワクチンの量を確保できる目途があるのかどうか、その点はどうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 池田議員の質問にお答えします。

議員が言われたとおりワクチンの種類は2種類で、交互相種が前提でありながら、個人の選択性にもなると。なおかつ、ワクチンの配分はファイザー製が6割、モデルナ製が4割と、配分が国からの示しがされております。

このような状況の中、どのように希望を取って接種をするのかというその接種体制が非常に今、迷っておりまして、まだ確定はしておりません。非常に大事な集団接種と個別接種、希望を取ると、偏ったワクチンに行ってしまう可能性が非常に高いと。1回目、2回目をファイザー製で打ってしまったならば、経験があるファイザー製に流れてしまうんじゃないかと、そういうところ、希望を取ってしまうと、そういうところも危惧されます。そのような状況の中、何案かありますけれども、例えば、個別接種のほうは取りあえず予約制となります。コールセンターとあとLINEでの予約、その中で2種類の選択性を与えたいと思います。

集団接種につきましては、非常にこちらのほうで高齢者の御負担を考えて日時指定という形で取らせていただいております。このサービスを低下させるわけには行きませんので、それは基本として考えは変わりません。

それで、あらかじめ希望調査を採るということも考えましたが、非常に事務の煩雑化といいますか、高齢者のほうも迷われるだろうというところで、回収率も100%見込めないと、あと、途中で気が変わったりするのちょっと危惧されるところでありますので、例えばの話なのですが、集団接種につきましては、片一方のモデルナ製でもファイザー製でもどちらか一方を基本とした接種体制を取りながら、どうしてもそのワクチンが嫌だと、別のワクチンにしてくれということであればキャンセルをしていただいて、そのキャンセルした数量を見越して、また別の機会に接種をしようかなと、そういう体制を取ろうと思っております。

あと、ワクチンの配分計画のほうは1月末までは何とか国のほうから方針が決まっております。全体で4,400回分くらいは1月末までに入ります。割合は5対5くらい、取りあえず入ってきそうです。それ以降の2月以降のワクチンのほうは、ちょっとまだ不透明であるというところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） これ、最初、政府は交互相種か。ファイザー製を打ってる人はモデ

ルナ製でというような感じで政府も最初はモデルナ製というような方向性を出していたと思うんですよね。その効能、効果、交差接種をしたときの効果というものが、厚生労働省のほうから自治体のほうには連絡か何か来ているとは思うんですけれども、そういった情報を開示すれば、ファイザー製だけに偏らないでモデルナ製のほうにも移行される方がおられるんじゃないかなと思うわけですね。

だから、もう情報は全て開示するような格好で、町民の方々にこういった効能がありますよと、交差接種をすればと。それでも「ファイザー製がいい」と言われればファイザー製も仕方ないですけれどもというような、情報を開示というか、町民の方々に知らせるような方法をとられたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 池田議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり町のほうもその2つのワクチンの効能といいますか、そこら辺のお示しはどこのタイミングでしようと思っておりました。いずれは考えていきたいと思っております。

ちなみに参考まで、国から示されておりますその効果ですけれども、追加接種する前と比較して、接種した後の中和抗体の上昇率ですが、まず、初回接種、1回目、2回目ファイザー製を打った方がまたファイザー製を打ったところ20倍上昇したと。初回ファイザー製で、追加接種がモデルナ製であれば31.7倍、初回接種がモデルナ製で3回目がファイザー製であれば11.5倍、同じくモデルナ製が追加接種であれば10.2倍というところで、一番効果的なところは、初回ファイザー製の追加がモデルナ製というところが31.7倍ありますので、一番効果的な打ち方だというところが示されておりますので、ここを参考にしながら接種体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田 龍之介君） ワクチン接種は希望者だけということですので、そういった情報も流しながら、できれば町民の方々にワクチン接種を進んで受けていただくような環境づくりとかそういったことはやはり町として整えるべきじゃないかなと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 1回、座ってもらっていいですか。

以上で、池田議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日7日の一般質問は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後3時11分